

## 五所川原市教育振興会 令和2年度大学等・高等学校奨学生の募集

五所川原市教育振興会は、優秀な学生・生徒で経済的な理由のため就学困難な方に学資を貸与して、有為な人材の育成に寄与すること、および教育文化施設整備に対する助成、ならびに学術研究等に助成を行い、当市における教育文化の発展に尽くすことを目的として運営しています。

**募集期間**…1月10日(金)～2月10日(月)

**募集人員**…大学等奨学生 10名程度  
高等学校奨学生 10名程度

**出願資格**(次のすべてに該当する方に限ります)

▷令和2年4月に大学等(原則として各種学校、専門学校に入学予定の方は出願できませんが、青森職業能力開発短期大学校、弘前高等技術専門学校に入学の方は出願できます)または高等学校に入学予定の方

▷五所川原市内在住者の子弟

▷人物、学業ともに優秀で、かつ健康であるが、経済的な理由のため就学困難と認められる方

▷過去3年間の全教科の平均成績が、5段階評価で3.5以上の方(高校卒業程度認定試験合格者の場合、全教科のうちA評価が半数以上の方)

\*他の奨学金を受給している方でも、本奨学金の貸与を受けることができます。

**奨学金**…大学等は国公立、私立ともに入学支度金として60万円/高等学校は国公立、私立ともに入学支度金として20万円

\*大学等、高等学校共に3月下旬に一括支給し、うち5万円を給付としますので、返還額(貸与額)は奨学金から5万円を差し引いた額になります。

**返還期間**…大学等は卒業の翌月から6カ月を経過した後8年以内/高等学校は卒業の翌月から1年を経過した後3年以内(ただし、大学等へ進学した場合は返還期間を延長することができます)

\*返還金に利息はつきません。

**出願方法**…募集要項ならびに奨学生願書は学校(在学校または出身校)へ送付していますので学校を經由して出願してください(高校卒業程度認定試験合格者の場合、下記事務局までお問い合わせください)。

**選定方法**…2月下旬に奨学生選定委員会を開催し、「奨学生選定基準」に従って経済的理由を重視しながら願書等の書類審査を行い、適格度の高い人から奨学生に選定します。また、**採否決定の通知**は、3月上旬に学校および出願者に通知します。

**問**…公益財団法人五所川原市教育振興会  
古川(市教育委員会内)内線2911

## 令和2年度学校体育(スポーツ)施設開放事業

市民の日常生活のスポーツの場として市立学校体育施設を開放します。

**開放する学校**(小学校)…五所川原小、南小、中央小、栄小、三輪小、三好小、東峰小、松島小、いずみ小、金木小、市浦小、旧嘉瀬小 / (中学校) 五一中、五三中、五四中、金木中

**開放期間**…4月上旬～令和3年3月末

**開放時間**…原則19:00～21:00(準備・片付けも含む)

\*学校により開放期間が異なり、学校行事等で使用できない日もあります。学校部活動等で使用していた場合は、部活動終了後からの使用となります。

\*詳細は、市ホームページをご確認ください。

**利用条件**…原則として、10名以上の団体であり、使用者の半数以上が五所川原市民であること/使用開始前に団体として指導者を含む使用者全員がスポーツ安全保険等の傷害保険・賠償責任保険に加入すること/原則として1団体1校、1人1校のみの週1回の使用とする/学校施設の整備(特別清掃活動等)

に積極的に協力すること/施設や用具等が破損した場合は、使用団体が責任をもって修理すること

**その他**…営利活動・政治活動・宗教活動は禁止とします/優先順位は、①学区PTA、②学区住民・スポーツ少年団等のクラブ活動とし、旧嘉瀬小については金木地区の団体を優先します/使用団体が多数の場合は、半面使用、隔週使用または使用不可等の使用調整を行います。

**申込受付期間**…1月31日(金)まで

\*原則、この期間以外には受付しません。使用したい団体は必ず申込受付期間内にお申し込みください。

**申込方法**…「学校体育(スポーツ)施設使用申請書」「使用者名簿」を、スポーツ振興課または金木教育総務室・市浦教育総務室へ提出してください。

申込書は申込先または市ホームページから入手してください。

**申込先**…スポーツ振興課 内線2954

## 小さな掛け金大きな補償 スポーツ安全保険に加入しよう

スポーツ安全保険とはスポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動などを行う社会教育活動(4名以上の団体)を対象とした保険です。

**対象となる事故**…団体活動中、往復中の事故

\*自動車事故による賠償責任保険は適用外です。

**補償内容**…傷害保険(通院、入院、後遺障害、死亡)、賠償責任保険、突然死葬祭費用保険

**加入受付期間**…3月2日～令和3年3月30日

**保険期間**…4月1日～令和3年3月31日

(4月1日以降に加入手続きした場合は、翌日から)

**掛金**(1人年額)…800円～1万1,000円

\*年齢、活動内容により異なります。

**問**…スポーツ安全協会青森県支部 TEL017-718-1136